

国道上で動物の死体を見つけた場合

次の国道で見つけた動物死体は、最寄りの国道事務所（出張所）へご連絡ください。

※国道 1 号の西区浜松町～戸塚区戸塚警察署、国道 133 号の全域（西区桜木町～中区山下町）については横浜市の管理区域のため、資源循環局事務所に連絡してください。

横浜市における国道事務所の管理区間

国道名	管理区間	管理先名	TEL
国道 1 号	神奈川区、鶴見区、西区	神奈川出張所	045-401-4566
	戸塚区（上矢部 IC・戸塚警察署～全域）	湘南出張所	0466-37-2588
国道 15 号	全域	神奈川出張所	045-401-4566
国道 16 号	旭区、西区、保土ヶ谷区、緑区	保土ヶ谷出張所	045-951-2230
	磯子区、金沢区、中区、西区、南区	金沢国道出張所	045-774-2091
国道 246 号	全域	保土ヶ谷出張所	045-951-2230
国道 357 号	全域	金沢国道出張所	045-774-2091